

◎議 事 日 程（第5号）

平成30年9月26日（水曜日）午前10時00分 開議

- 日程第1 常任委員長報告
- 日程第2 特別委員長報告
- 日程第3 議案第43号 愛西市文化会館の指定管理者の指定について
- 日程第4 議案第44号 愛西市市江児童館の指定管理者の指定について
- 日程第5 議案第45号 愛西市佐屋西児童館の指定管理者の指定について
- 日程第6 議案第46号 愛西市北河田児童館の指定管理者の指定について
- 日程第7 議案第47号 愛西市西川端児童館の指定管理者の指定について
- 日程第8 議案第48号 愛西市八輪子育て支援センターの指定管理者の指定について
- 日程第9 議案第49号 平成30年度愛西市一般会計補正予算（第2号）
- 日程第10 議案第50号 平成30年度愛西市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
- 日程第11 議案第51号 平成30年度愛西市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
- 日程第12 議案第52号 平成30年度愛西市介護保険特別会計補正予算（第1号）
- 日程第13 認定第1号 平成29年度愛西市一般会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第14 認定第2号 平成29年度愛西市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第15 認定第3号 平成29年度愛西市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第16 認定第4号 平成29年度愛西市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第17 認定第5号 平成29年度愛西市農業集落排水事業等特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第18 認定第6号 平成29年度愛西市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第19 認定第7号 平成29年度愛西市水道事業会計決算の認定について
- 日程第20 請願第6号 子どもの医療費完全無料化を求める請願について
- 日程第21 意見書案第1号 定数改善計画の早期策定・実施と義務教育費国庫負担制度の堅持及び拡充を求める意見書について
- 日程第22 意見書案第2号 国の私学助成の拡充に関する意見書について
- 日程第23 意見書案第3号 愛知県の私学助成の拡充に関する意見書について
- 日程第24 意見書案第4号 地域高規格道路一宮西港道路の早期実現に関する意見書について
- 日程第25 常任委員会の閉会中の継続審査及び調査について
- 日程第26 議会運営委員会の閉会中の継続審査について
- 日程第27 議会広報特別委員会の閉会中の継続審査及び調査について

◎本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

◎出席議員（18名）

1番	馬 渕 紀 明 君	2番	石 崎 誠 子 君
3番	佐 藤 信 男 君	4番	竹 村 仁 司 君
5番	高 松 幸 雄 君	6番	吉 川 三 津 子 君
7番	原 裕 司 君	8番	近 藤 武 君
9番	神 田 康 史 君	10番	島 田 浩 君
11番	杉 村 義 仁 君	12番	鬼 頭 勝 治 君
13番	鷺 野 聰 明 君	14番	山 岡 幹 雄 君
15番	大 宮 吉 満 君	16番	加 藤 敏 彦 君
17番	真 野 和 久 君	18番	河 合 克 平 君

◎欠席議員（なし）

◎地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職・氏名

市 長	日 永 貴 章 君	副 市 長	鈴 木 睦 君
教 育 長	平 尾 理 君	会計管理者兼 会 計 室 長	加 納 敏 夫 君
総 務 部 長	伊 藤 長 利 君	企画政策部長	山 内 幸 夫 君
産 業 建 設 部 長	恒 川 美 広 君	教 育 部 長	大 鹿 剛 史 君
市 民 協 働 部 長	奥 田 哲 弘 君	上 下 水 道 部 長	鷺 野 継 久 君
消 防 長	横 井 利 幸 君	健康福祉部長兼 福 祉 事 務 所 長	伊 藤 裕 章 君
子育て支援事業 担 当 部 長 兼 児 童 福 祉 課 長	中 野 悦 秀 君	監 査 委 員	戸 谷 静 治 君

◎本会議に職務のため出席した者の職・氏名

議会事務局長	服 部 徳 次	議 事 課 長	大 野 敦 弘
書 記	服 部 芳 樹	書 記	近 藤 泰 史

午前10時00分 開議

○議長（鷺野聰明君）

おはようございます。本日は御苦労さまです。

御案内の定刻になりました。定足数に達しておりますので、ただいまから継続会を開会いたします。

本日、追加議案が提出され、開会前に議会運営委員会が開催されましたので、議会運営委員長より報告をしていただきます。

○議会運営委員長（鬼頭勝治君）

議会運営委員会の報告をいたします。

本日、開会前に追加議案として意見書案第1号、意見書案第2号、意見書案第3号、意見書案第4号が提出されましたので、議会運営委員会を開催し、御協議いただきました結果、本日御審議願うことに決定をいたしました。

以上、報告を終わります。

○議長（鷺野聰明君）

ただいま議会運営委員長から報告がありました議案を追加いたしました。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第1・常任委員長報告（委員長報告・質疑）

○議長（鷺野聰明君）

日程第1・常任委員長報告を行います。

各常任委員会へ付託をしました議案等につきまして、それぞれ御審査をいただきましたので、会議規則第38条第1項の規定に基づき、審査の経過並びに結果について御報告をお願いいたします。

最初に、総務文教委員長、報告をお願いいたします。

○総務文教委員長（竹村仁司君）

総務文教委員会の結果を報告いたします。

総務文教委員会は、9月13日午前10時から開催され、当委員会に付託されました案件を慎重に御審査いただきました。お手元に委員会審査報告書の写しを配付してございます。

議案第43号：愛西市文化会館の指定管理者の指定については、主な質疑として、このたび選定されたホームックス株式会社は、他市での指定管理実績があるということだが、利用者の増加など、他の施設における改善実績を把握されていれば教えていただきたいとの質問では、他市の実績としては、みよし市勤労文化会館、名古屋市守山区生涯学習センター、中川区生涯学習センターがある。利用者増加の改善取り組みとしては、みよし市で行われたホワイエコンサートがある。子供からシニアまでの音楽団体などへ演奏希望を募り、来館者に無料で音楽鑑賞をしていただいた取り組みがある。実例として、応募者数で60組、鑑賞者数で約1,500人という定着したイベントとなっている。また、守山区生涯学習センターでは、開館日をふやす提

案があった。指定管理になってからの2年間、月曜日の開館が行われた結果、実施前の利用件数が約6,000件であったのが約6,500件までに増加した実例があるという答弁でした。

質疑の後、反対討論がありましたが、採決の結果、議案第43号は、賛成多数で原案のとおり可決されました。

議案第49号：平成30年度愛西市一般会計補正予算（第2号）のうち、当委員会に付託を受けました部分につきましては、主な質疑で、支所整備費について、現在の八開庁舎から八開コミュニティセンターへ移転することに関して、現在の利用者のキャパシティを考えた改修ということではよろしいかの質問に対し、そのとおりですという答弁でした。また、現在の支所の隣にある集会室で代がえできることはないか。全てを閉所してコミュニティセンターへ移すということか。また、現在、コミュニティセンターを利用されている方への支障はないのかの質問では、コミュニティセンターにある3つの研修室のうち1つを改修させていただく。現段階では、残りの研修室でも確定申告については対応できるのではないかと考えている。現在、コミュニティセンターを所管している市民協働課と協議しており、地域住民へ迷惑のかからないように具体策を含めて考えていくという答弁でした。

質疑の後、反対討論がありましたが、採決では、議案第49号の当委員会に付託を受けました部分につきましては、賛成多数で原案のとおり可決されました。

次に、当委員会に送付されました陳情についての審議結果を報告します。

陳情第7号：定数改善計画の早期策定・実施と義務教育費国庫負担制度の堅持及び拡充を求める陳情書、及び陳情第10号：国の私学助成の拡充に関する意見書の提出を求める陳情書、並びに陳情第11号：愛知県の私学助成の拡充に関する意見書の提出を求める陳情書の3件の陳情書につきましては、審査の結果、いずれも全員賛成で採択されました。

後ほど委員会として、これらの陳情に関する意見書案を提出させていただきますので、御審議いただきますようよろしくお願いいたします。

なお、陳情第8号：愛西市小中学校規模適正化政策に反対する意見書の提出を求める陳情書につきましては、もう少し時間をかけて、議会としても地域の方々の考えを聞いてみたいとの意見が大半を占め、継続審査の提案がなされたため、採決の結果、賛成多数で継続審査とすることを決定しました。

以上で報告を終わります。

○議長（鷲野聰明君）

それでは、委員長報告に対する質疑があればどうぞ。

〔挙手する者あり〕

吉川三津子議員。

○6番（吉川三津子君）

それでは1点、陳情に関して、学校と統廃合の陳情についての議論についてお伺いをしたいと思います。

議会が継続審査をするということは、行政運営の進捗にも影響が出るだろうと思われるんで

すが、そういったことへの影響について、意見交換があったのか、そしていつごろまでに結論を出そうというようなやりとりがあったのか確認をさせていただきたいと思います。

**○総務文教委員長（竹村仁司君）**

今、御質問いただきました案件につきましても、今後、委員会の中で皆様で協議をして進めていきたいと思いますが、この継続で後へ延ばすということではなく、できれば12月議会には結論を出せるように進めてまいりたいと思っております。以上です。

**○議長（鷺野聰明君）**

ほかにございませんか。

[挙手する者なし]

質疑なしと認めます。

次に、建設福祉委員長報告をお願いします。

**○建設福祉委員長（神田康史君）**

建設福祉委員会の結果を報告いたします。

建設福祉委員会は、9月14日午前10時から開催され、当委員会に付託されました案件を慎重に審査いただきました。お手元に委員会報告書の写しを配付してございます。

議案第44号：愛西市市江児童館の指定管理者の指定についてから議案第48号：愛西市八輪子育て支援センターの指定管理者の指定についてを一括議題とし、主な質疑の第2回指定管理者選定委員会はどのように開催されたのかの質問では、それぞれの児童館等の指定管理について、一団体ずつ計5団体にお越しいただき各20分間のプレゼンテーションを受け、委員による質問の後、採点が行われたという答弁でした。

質疑後の反対討論がありましたけれども、採択の結果、議案第44号から議案第48号は賛成多数で原案のとおり可決されました。

次に、議案第49号：平成30年度愛西市一般会計補正予算（第2号）のうち当委員会に付託になりました部分については、主な質疑の後期高齢者医療の健康診断委託料に450万が計上されている。議案質疑の際は、対象者が増加する見込みのためという答弁であったが、具体的にはどの質問では、平成30年度から制度が改正され、健診当日に血圧が基準値以上になった場合、眼底検査の対象となることになった。その対象者がふえることを見込んでいるとの答弁でした。

採択の結果、議案第49号は全員賛成で原案のとおり可決されました。

次に、議案第50号：平成30年度愛西市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）、議案第51号：平成30年度愛西市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）及び議案第52号：平成30年度愛西市介護保険特別会計補正予算（第1号）については、それぞれ質疑もなく、採決の結果、全員賛成で原案のとおり可決されました。

次に、請願第6号：子どもの医療費完全無料化を求める請願については、採決の結果、賛成少数で不採択と決しました。

以上、報告を終わります。

**○議長（鷺野聰明君）**

それでは、委員長報告に対する質疑があればどうぞ。

[挙手する者なし]

質疑なしと認めます。

以上をもちまして、常任委員長報告を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第2・特別委員長報告（委員長報告・質疑）

○議長（鷺野聡明君）

次に、日程第2・特別委員長報告を行います。

認定第1号から認定第7号の決算につきましては、決算特別委員会において御審査をいただきましたので、会議規則第38条第1項の規定に基づき、審査の経過並びに結果について御報告をお願いいたします。

決算特別委員長、報告をお願いいたします。

○決算特別委員長（山岡幹雄君）

それでは、決算特別委員会の結果を報告させていただきます。

決算特別委員会は、9月19日午前10時から開催され、当委員会に付託されました案件を慎重に御審査いただきました。お手元に委員会審査報告書の写しを配付してございます。

認定第1号：平成29年度愛西市一般会計歳入歳出決算の認定について、まず、総務文教委員会所管の関係につきまして、主な質疑で、職員研修事業について、研修を受ける対象者に条件は設けられているかの質問に対し、研修には職員全員を対象とした研修と、経験年数や階層を条件とした研修があるという答弁でした。また、空き家等対策推進事業について、620件が空き家である可能性が高いとのことですが、このうち特定空き家に相当する空き家はどれくらいあるかの質問に対し、特定空き家という名称はあるが、愛西市において特定空き家という判断基準が定められていないため、現段階において該当するものはないという答弁でした。

次に、建設福祉委員会所管の関係につきまして、主な質疑で、非常備消防事業について、災害出動した消防団員が161名となっているが、建物火災件数は地域別に何件か。また、出火の時間帯と主な出火原因はの質問に対し、消防団員が出動した建物火災件数は5件、地域別では、佐屋地区で2件69名、八開地区で1件21名、佐織地区で2件71名が出動した。時間帯は、4月に発生した大井町の火災は午後4時台、8月に町方町で発生した火災は午前10時台、9月に大井町で発生した火災は午前6時台、同じく9月に二子町で発生した火災は午前0時台、1月に町方町で発生した火災は午後6時台であった。出火原因は、苦土の取り灰1件、不明2件、出火原因分類上のその他2件であったという答弁でした。また、農業委員会費の負担金、補助金及び交付金に婚活イベントがあるが、その内容はの質問に対し、JAあいち海部管内で組合員とその家族を対象に実施している事業で、市内に、あるいは管内の農業を知っていただき、定住促進につなげることを目的に行っている。29年度は、男性12名、女性11名の計23名の参加で、そのうち2組のカップルが成立したという答弁でした。

質疑の後、反対討論がありましたが、採決の結果、賛成多数で認定第1号は認定されました。

次に、認定第2号：平成29年度愛西市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定、及び認定第3号：平成29年度愛西市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定、並びに認定第4号：平成29年度愛西市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定については、質疑の後、反対討論がありました。採決の結果、賛成多数でそれぞれ認定されました。

次に、認定第5号：平成29年度愛西市農業集落排水事業等特別会計歳入歳出決算の認定については、質疑の後、採決の結果、全員賛成で認定されました。

次に、認定第6号：平成29年度愛西市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定、及び認定第7号：平成29年度愛西市水道事業会計決算の認定については、質疑の後、反対討論がありました。採決の結果、賛成多数でそれぞれ認定されました。

以上、報告を終わります。

○議長（鷺野聡明君）

それでは、委員長報告に対する質疑があればどうぞ。

[挙手する者なし]

質疑なしと認めます。

以上をもちまして、特別委員長報告を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

**◎日程第3・議案第43号（討論・採決）**

**○議長（鷺野聡明君）**

次に、日程第3・議案第43号：愛西市文化会館の指定管理者の指定についてを議題とし、討論を行います。

通告に従い、まず反対討論の発言を許します。

17番・真野和久議員、どうぞ。

**○17番（真野和久君）**

それでは、議案第43号：愛西市文化会館の指定管理者の指定について反対討論を行います。

愛西市文化会館は旧佐屋公民館であります。名称変更後も、実質的には佐屋地区の公民館としての社会教育事業を担ってまいりました。

教育委員会を主とする社会教育事業をしっかりと進めていくためには、やはり直営を維持していくことが望ましいと考えます。経費削減についても、施設の維持管理については業務委託を行い努力しています。

また、文化会館は、現在、台風接近時には自主避難場所と指定されております。災害時には避難場所、また避難所にもなり得る施設であり、やはり市が直営で直接運営をしていくことが適切だと考えます。

そもそも愛西市の文化会館は指定管理にはなじまないものであり、その理由からこの議案に反対をいたします。

**○議長（鷺野聡明君）**

他に反対討論はございませんか。

[挙手する者なし]

なければ、次に賛成討論の発言を許します。

4番・竹村仁司議員、どうぞ。

○4番（竹村仁司君）

議案第43号：愛西市文化会館の指定管理者の指定について、賛成の立場から発言をいたします。

公の施設は、建設時の導入コストが巨額であるとともに、管理運営費、ランニングコストについても、継続的に多額の費用を導入する必要があります。その投資に見合うすぐれた行政効果が出るよう最大限に努力することが自治体に課せられた課題であり、民間のノウハウを活用することにより、サービスの質を高めつつコストの縮減を図るために導入されるのが指定管理者制度です。

また、公の施設の管理運営について、利用者が満足できるサービスが提供されるかどうかによって、その施設の存在意義が問われると言っても過言ではありません。利用者が満足できない施設については、そのサービスの向上を目的として、民間のノウハウを活用することが選択肢として上げられます。その意味でも、指定管理者制度の価値は高いと言わざるを得ません。

この申請団体は、施設の設置目的を十分に理解し、事業計画、収支計画など、高い評価を得ています。施設の管理運営を実施する能力を十分備えていると判断でき、新たな提案もより具体的で、文化会館のこれまでにない利用価値を感じます。

これらの点から、愛西市文化会館に指定管理者を指定することで、前身である佐屋中央公民館、合併後は佐屋公民館として利用された皆様、平成24年度からは文化会館として多くの皆様に利用されてきた施設が、生涯学習活動、文化活動、婦人会活動などを通してより多くの皆様が集い、まちづくり活動の拠点としてますます市民の皆様に愛される文化会館となることを期待して、本議案に賛成いたします。

○議長（鷺野聡明君）

他に賛成討論はございませんか。

[挙手する者なし]

なければ、これにて討論を終結いたします。

次に、議案第43号を採決いたします。

議案第43号を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

起立多数であります。よって、議案第43号は原案のとおり可決決定といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第4・議案第44号から日程第8・議案第48号まで（討論・採決）

○議長（鷺野聡明君）

次に、日程第4・議案第44号：愛西市市江児童館の指定管理者の指定についてから、日程第8・議案第48号：愛西市八輪子育て支援センターの指定管理者の指定についてまでを一括議題

とし、討論を行います。

通告に従い、まず反対討論の発言を許します。

16番・加藤敏彦議員、どうぞ。

○16番（加藤敏彦君）

議案第44号：愛西市市江児童館の指定管理者の指定について、以下48号までですが、反対の討論を行います。

指定管理者制度は、公共サービスの市場化として、民間のノウハウの活用と競争原理による経費節減がメリット、利点であります。しかし、指定期間があるため事業の継続性が保障されません。さらに経費節減のためには、正職員を減らし非正規をふやすことになりかねません。

今回の議案44号から48号の指定管理は、どれも公募団体は1つしかなく、競争原理が働いておりません。市の直営ならば保育サービスの差も生まれませんし、職員の異動で保育サービスの交流、継続を保障されます。児童館事業は福祉事業である。指定管理をせずに直営で行うべきと考えますので、反対をいたします。

○議長（鷲野聰明君）

他に反対討論はございませんか。

[挙手する者なし]

なければ、次に賛成討論の発言を許します。

6番・吉川三津子議員、どうぞ。

○6番（吉川三津子君）

それでは、議案第44号から48号について、児童館、子育て支援センターの指定管理について、賛成の立場で討論いたします。

私は、指定管理が直営より劣るとは思っておりません。もちろん指定管理の選定が不適切であったり、その指定管理者の熱意が欠けていたり、市の指定管理者とのかかわりが不十分であれば直営に劣ることもあり得ますが、現在の市内の児童館、子育て支援センターにおいては、直営のときよりもよい運営がされていると判断しております。

また、この指定管理者の選定に当たり、委員からもさらなる助言がされておりますので、賛成といたします。

しかし、全く問題がないわけではありませんので、幾つかの今後の課題について述べさせていただきます。

1つ目は、先ほどお話があったように1社の公募です。他の企業が、今までの指定管理者が有利であると考えていることや、社会全体の保育士等の人手不足から、人件費高騰などがあり、手が出せないなどの理由があるがゆえに1社の公募になっているという、そんな課題があると思います。こういった現状を踏まえて、今後、公募の仕方や、1社の公募の場合の選定方法については再考すべきであろうと考えております。

次に、今後の運営の課題について幾つか述べさせていただきます。

先ほど反対討論の中で、幾つかの児童館の統一的な運営が指定管理者ではされないという指

摘がありました。私自身はそのようなことは思っておりません。

課題として、働く方への児童館の役割の周知ということはとても大切なことでありまして、児童館の本来の役割、地域の子供にとって安全な数少ない遊び場であることの認識を児童館で働く方々に深め、子供が自分の力で判断し行動できるようなかかわりを持ち、単なるイベントを行う施設にとどまらないことを望みます。

また、館長会の充実、そして市全体のレベルアップを望むわけですが、以前から提案してまいりました館長会が実施されるようになったことは大変評価しております。さらに回数をふやし、先ほど言われたような、各児童館の不均衡が発生しないような情報共有をしていただき、お互い切磋琢磨しながら市全体のレベルアップを期待したいと思っています。

しかし、その中で問題なのは佐屋児童館の問題です。直営である佐屋児童館が、こうした指定管理者制度の中でどんな役割を担うのか、今の現在の人事異動のあり方、そして意識、児童福祉課との関係では、この児童館全体でのリーダーシップを担うのは大変厳しい状況にあると思います。これも1つの課題です。

そして最後に、来館者のデータの取り扱いであります。決算審議の中でも申し上げましたが、他の事業に対しても感じていることですが、課題を評価できるデータの集約をすべきですので、また指定管理のほうにそういった通達も必要であると思っております。

最後と言いましたが、もう一つは災害時の対応です。今回の議会の中で、指定管理を行う施設における災害時の対応について、市としての方針が明らかにされていない、統一されていないこともわかりました。この点についても、ぜひ取り組みをお願いしたいと思います。

そして、国のほうの改正によりファミリーサポートセンターでも預かり場所を公共施設でもできるようにしていくという改正がされており、児童館の役割は毎年毎年変わってまいりますので、指定管理におきましてもこういったことが周知され、よりよい運営がされることを望みまして、賛成討論といたします。以上です。

○議長（鷲野聡明君）

他に賛成討論はございませんか。

[挙手する者なし]

なければ、これにて討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

採決は個々に行います。

初めに、議案第44号を採決いたします。

議案第44号を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

起立多数であります。よって、議案第44号は原案のとおり可決決定といたします。

次に、議案第45号を採決いたします。

議案第45号を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

起立多数であります。よって、議案第45号は原案のとおり可決決定いたします。
次に、議案第46号を採決いたします。

議案第46号を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

起立多数であります。よって、議案第46号は原案のとおり可決決定いたします。
次に、議案第47号を採決いたします。

議案第47号を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

起立多数であります。よって、議案第47号は原案のとおり可決決定いたします。
次に、議案第48号を採決いたします。

議案第48号を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

起立多数であります。よって、議案第48号は原案のとおり可決決定いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### ◎日程第9・議案第49号（討論・採決）

##### ○議長（鷲野聡明君）

次に、日程第9・議案第49号：平成30年度愛西市一般会計補正予算（第2号）についてを議題とし、討論を行います。

通告に従い、まず反対討論の発言を許します。

最初に、18番・河合克平議員、どうぞ。

##### ○18番（河合克平君）

議案第49号：平成30年度愛西市一般会計補正予算（第2号）について、反対討論の立場で討論いたします。

今回の補正予算は、歳入歳出にそれぞれ5,974万4,000円を追加し、それぞれ202億4,992万6,000円とするものであります。

本補正予算については、大きく評価できる点と問題点があります。

評価できる点は、震災が起きるたびに問題になってきた民間ブロック塀の撤去費用について助成制度をつくるという、そういう予算の提案であります。このことは、ことしの大阪北地震による小学生の死亡という痛ましい事故を繰り返さないという点で大きく評価できる点であります。

さらには、小・中学校の普通教室にエアコンの設置を行うための設計費が計上されています。来年度6月までに設置を目指すということ。国の交付金がなくても合併特例債を財源に、設計が終わり次第、前倒して設計を行っていかうとするなど、評価できる点であります。

また、提案されている修繕費においても、現在において必要な修繕工事のため、設計委託や設計完了後の修繕工事の提案であり、緊急案件も含め必要な予算であると考えます。

しかし、問題点として、支所整備費として八開支所の移転のための設計委託費の計上があり

ますが、そもそも重要な計画として、市民の意見も聞きながら決定した支所整備計画に基づいたものであったにもかかわらず、同じ敷地内といえども計画と違うということを行うことにあたっては、再度変更の意見を市民の方々にも聞きながら計画を見直すという手順が必要ではなかったのではないかと考えます。今後、支所整備計画を見直していくことを含め適正な手続を求めるものであります。

また、戸籍住民台帳費においては、マイナンバー制度にかかわるシステムの改修を行うところであります。プライバシー保護の問題、セキュリティーの問題など、同一の番号で全ての国民のさまざまな情報を管理する、そういったマイナンバー制度を整えていくということについては反対の立場です。この制度のために支出されるそういう予算内容は賛成することができません。

以上のとおり問題点もあり、本予算については反対であります。以上です。

○議長（鷺野聰明君）

他に反対討論はございませんか。

〔挙手する者なし〕

なければ、次に賛成討論の発言を許します。

最初に、4番・竹村仁司議員、どうぞ。

○4番（竹村仁司君）

今回の補正予算において特筆すべきことは、近年の異常気象による小・中学校の環境整備にいち早く踏み切ったことです。午前中から気温30度を超える猛暑日が続いており、児童・生徒の安全を守るための猛暑対策は緊急に取り組むべき課題です。全ての小・中学校の普通教室に空調設備を設置し、よりよい教育環境の整備を図ることを決断し、平成31年度の猛暑時期に使用できるよう、最善の策を講じて完了を目指す市長の決意を感じます。

さらに、大阪北部地震で、小学4年生の児童が倒壊したブロック塀に挟まれて命を落とすという痛ましい事件を受けて、速やかに危険箇所の調査、撤去に動くとともに、今回の補正予算では、地震発生時において耐震性のないブロック塀などの倒壊による災害を防止するため、道路などに面する倒壊、または転倒のおそれのあるブロック塀などを撤去する際の撤去費用の一部を補助します。

また、八開庁舎の利活用に伴い、八開コミュニティセンターに支所機能を移転するための実施設計が行われます。加えて八開総合福祉センターの空調も計画的に修繕されてまいります。このような市民の生活に直接かかわる案件にいち早く手を差し伸べていただくことを今後もお願ひし、今議案に賛成いたします。

○議長（鷺野聰明君）

次に、8番・近藤武議員、どうぞ。

○8番（近藤 武君）

それでは、議案第49号：平成30年度愛西市一般会計補正予算（第2号）について、賛成の立場から討論をさせていただきます。

今回の補正ではいろいろな事業がありますが、老朽化対策として消防署本署の屋上防水修繕工事968万4,000円、永和保育園の長寿命化を図る修繕工事設計委託450万円が計上されており、施設の維持管理、環境の改善、整備を進めるための事業が入っております。

また、災害対策、安全なまちづくりの施策として、ブロック塀等撤去費補助事業200万円も盛り込まれておるところであります。

そして、今回の補正でより重要なものとして、小・中学校の全ての普通教室に空調整備をするための小・中学校空調整備工事設計委託として1,700万円が計上されました。

愛西市では、学校の環境改善の中で計画的にトイレ改修など事業を進めてきております。エアコン設置に関しましては、財政的な問題を含め進んでいなかった現状がありました。しかし、ことしの記録的な猛暑の中、市としてこの暑さを一つの災害と捉え、来年以降、教育現場での子供たちの安心・安全を守るためエアコン整備を進めていく事業であります。

このエアコン整備に向けての財源確保についても、学校施設環境改善交付金、公共事業整備基金、合併特例債など活用しながら進めていくという方針であることもわかっております。近隣自治体も含め、全国的にもエアコン整備を進めていく現状でもありますが、エアコン設置への課題も幾つか出てきております。来年の夏に間に合うようにしっかりと市として進めていただくことをお願いし、今補正予算の賛成討論とさせていただきます。

○議長（鷲野聰明君）

他に賛成討論はございませんか。

〔挙手する者なし〕

なければ、これにて討論を終結いたします。

次に、議案第49号を採決いたします。

議案第49号を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立多数であります。よって、議案第49号は原案のとおり可決決定いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第10・議案第50号（討論・採決）

○議長（鷲野聰明君）

次に、日程第10・議案第50号：平成30年度愛西市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）についてを議題とし、討論を行います。

御意見のある方はどうぞ。

〔挙手する者なし〕

討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

次に、議案第50号を採決いたします。

議案第50号を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員であります。よって、議案第50号は原案のとおり可決決定といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第11・議案第51号（討論・採決）

○議長（鷺野聰明君）

次に、日程第11・議案第51号：平成30年度愛西市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）についてを議題とし、討論を行います。

御意見のある方はどうぞ。

〔挙手する者なし〕

討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

次に、議案第51号を採決いたします。

議案第51号を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員であります。よって、議案第51号は原案のとおり可決決定といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第12・議案第52号（討論・採決）

○議長（鷺野聰明君）

次に、日程第12・議案第52号：平成30年度愛西市介護保険特別会計補正予算（第1号）についてを議題とし、討論を行います。

御意見のある方はどうぞ。

〔挙手する者なし〕

討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

次に、議案第52号を採決いたします。

議案第52号を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員であります。よって、議案第52号は原案のとおり可決決定といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第13・認定第1号（討論・採決）

○議長（鷺野聰明君）

次に、日程第13・認定第1号：平成29年度愛西市一般会計歳入歳出決算の認定についてを議題とし、討論を行います。

通告に従い、まず反対討論の発言を許します。

最初に、6番・吉川三津子議員、どうぞ。

○6番（吉川三津子君）

それでは、認定第1号：平成29年度愛西市一般会計歳入歳出決算の認定について、反対の立

場で討論をさせていただきます。

愛西市においては、財政運営において工夫され、運用されていると思っています。

また、福祉においても他の自治体より手厚く、そういった面では大変評価をしております。

しかし、今回、私、大きく3点について反対の理由を述べさせていただきたいと思います。

1つは、支所の問題です。私は、庁舎機能を1カ所に集約することには賛成で、支所については、既存の福祉センターや体育館、公民館等で複合施設化し、コストダウンと利便性を求めてきましたが、この意見は通らず、今までの庁舎を支所とすることで進められました。市の見込みの甘さが、今回、八開支所を八開コミュニティセンターに移動するような結果にもなっております。

そして、2つ目の反対の理由は、各事業の評価の仕方です。それぞれの事業は何のために実施されているのだろうか、その目的を達成しているか否かの評価は各部署で事業ごとにされているのだろうか、目的達成を目指した実施がされているのだろうか、そんな疑問を今回の決算審議の中で持ちました。

決算概要書には、利用人数、参加人数が書かれています。多くの方々が利用して喜ばれるのも一つの目的であり、否定はしませんが、目的に見合った利用になっているのか、本当に目的を達成するために参加していただかなければならない人が参加し、利用されているのか、その辺に大変疑問を持ったわけです。そこをチェックし、充実していくのが市の福祉だと考えます。

私は、海南病院への巡回バスには余り賛成ではありませんが、事例として取り上げさせていただきます。

この事業の目的は、交通弱者の支援となっており、交通弱者とは誰ですかとの質問をしましたが、どんな交通弱者の支援になっているか把握されていない、どんな方が交通弱者として認識されているのか、そういったことも定められていないことを感じ、ただ単に利用者をふやすような運用がされていることを感じました。これでは目的を達成しているかの判断はできません。高齢者の方々がバスに乗れない理由はたくさんありますが、1つは押し車です。目的に見合った成果表をつくるべきです。

格差社会において、平均値に近い層、ちょっと困っている人たちへの福祉というのはかなり進んでいると思いますが、本当に困っている人たちが置き去りにされていることを幾つかの事業の中に感じざるを得ません。

今回、こうした点から、今後、概要書の作成についても改善を求めたいと思います。

そして3つ目の反対の理由は、長年取り組んできた土地改良区のチェック体制の問題です。何度も情報公開を求めてまいりましたが、そういったことに積極的に動くことはなく、今回そういった土地改良区の不正も表に出てまいりました。これについても、安易に補助金を出す体制については、私は賛成することができません。

最後に、3つと言いながら4つ、マイナンバーの問題であります。海外に送金するときもマイナンバーが必要だったり、いろんな書類を出すときにマイナンバーを黒塗りにして提出してくださいと、本当に用紙の片隅に書かれ、こんな状況で本当に個人情報を守られるのかなとい

う場面によく出会うようになりました。そういった面から、このマイナンバー制度にはとても私は積極的に賛成ができない立場であります。

そして、この決算審査をする中で、きっとこの認定は通ると思いますので、次年度に運営に生かしていただきたいことは防災の事です。今後、ハザードマップを新しくつくられるような答弁もあったわけなんですけれども、市民の方々の声からは、このハザードマップ、配付されてもなくなってしまう。表にきちんと保存版と大きく記して配付してほしい、そんな声も届いております。

そして昨日、大きな台風がありました。どの程度の被害が出たのか、やはり市独自で調査をし、広報に載せてほしい。これをなぜ言うかという、やはりそういった情報が防災への意識向上につながる、自分の地域で、この程度の台風ならばどれくらいの被害が出るか、それを把握するためにとっても重要なことではないかと思っております。こういったことが市民の方々から寄せられておりますので、ぜひ次の予算の編成のときにはこういった意見も取り入れていただきたいと思っております。

以上、私の討論であります。

**○議長（鷲野聡明君）**

次に、18番・河合克平議員、どうぞ。

**○18番（河合克平君）**

では、認定第1号：平成29年度愛西市一般会計歳入歳出決算の認定について、反対の立場で討論いたします。

29年度当初予算が、歳入歳出ともに198億3,500万円であったものが、決算を迎え30億700万円の補正を行い、平成29年度歳入決算230億8,157万円、歳出決算223億3,847万円、差し引き8億4,309万円の黒字となる計算となりました。

当初予算は骨格決算ということでしたが、決算を迎え、当初予算比15%も増額となった今回の決算の認定の報告であります。

愛西市の標準財政規模というのは、津島市と比べて20億円も多いものであります。津島市と同様の200億円を目指すということは、市民のサービスを切り捨て負担の増につながるようになるのではないのでしょうか。決算の結果より標準財政規模に応じた220億円ほどを目指す財政運営を基本とすべきではないのでしょうか。29年度の決算は、そのことをまさに示していると考えます。

また、決算の状況については、歳入において交付税の足りない分を補填する臨時財政対策債を3億7,000万円分を記載せずに、必要な歳入の確保を行わなかったことについては問題であります。このことは平成28年にも行っていることではありますが、財政の硬直化の指数である経常収支比率は、27年、28年と年々高くなり、市財政の運営みずからによって財政構造を硬直化させているのが今の現状であるということ指摘せざるを得ません。

このことは、経常経費の多くを占める人件費や民生費、扶助費、また教育費の削減を進めるものにつながっているのではないかと、そのように考えます。歳入は圧縮し、歳出を絞る、そう

いった行政運営は、今まさに転換されるべきではないか、そのように求めるものであります。

歳出においては、主には巡回バスの拡大を行い利用者もふえたこと、また防犯灯のLED化による地元負担の削減効果もあったこと、予防医療について継続した取り組みというのを行ったことなど、また予備費というのを十分に活用し、特に小・中学校の緊急改善等も行ったということなどは評価できる決算内容となっておりますが、歳出においては、子ども医療費の無料化の拡大がされていないこと、国民健康保険での法定外繰り入れも2年連続してゼロ円であったこと、企業誘致にかかわる費用は、29年度までに2億5,000万円近くになったこと、そして市民からの疑問の声が多い公共施設使用料の値上げの反映が約1,500万円ほどされた、そういう住民負担が増となったこと。また、マイナンバー制度の費用についても、システムの改修費用が引き続き実施されているということなどを含め、反対する内容として問題点が含まれているところであります。もともと地方自治法においては、住民の福祉の向上ということが自治体の役割だということ述べているところであります。

今回の決算の内容の中で、プライバシーを保護、また保護しなければならないはずであるにもかかわらず、マイナンバー制度をより進める、そういう内容であったり、市民負担を軽減し、そして誰もが幸せで思える、そんな福祉の向上を求めなければならない中であるのにもかかわらず、市民負担の増となったという29年度の本決算には賛成することができません。

以上の理由で反対であります。以上です。

**○議長（鷲野聰明君）**

他に反対討論はございませんか。

[挙手する者なし]

なければ、次に賛成討論の発言を許します。

最初に、3番・佐藤信男議員、どうぞ。

**○3番（佐藤信男君）**

それでは、認定第1号：平成29年度愛西市一般会計歳入歳出決算の認定について、賛成の立場で討論させていただきます。

新規事業では、運動習慣をつけることを支援する健康なまちづくり事業、妊娠期から子育て期までの総合的な支援体制を構築する子育て包括支援センター事業など、愛西市民を強力に応援する事業が行われました。

また、空き家等の適正な管理を推進する空き家等対策推進事業では、まちの景観保持や生活環境保全を図ることを目的に確実に進められております。税金の納付窓口拡大となるコンビニ収納事業では、収納率の向上を促し、市民サービスの向上が図られました。

そのほか支所整備事業では、立田支所整備工事を実施し、統合庁舎集約後の地域行政サービスの補完に努められました。

親水公園東ゾーン整備事業では、フットサルコートを整備し、スポーツの発展に寄与されました。

また、学校環境の改善を図る整備事業では、小学校トイレ改修工事や中学校武道場の非構造

部材耐震工事が進められ、国庫補助金や合併特例債により効果的に財源を確保されました。

また、財政全般におきましては、普通交付税における合併算定がえの増額分が縮減しておりますが、今後見込まれる公共施設等の老朽化対策や更新費用に備えるため、公共事業整備基金への積み増しができたことも評価できたと考えます。

今後ますます厳しくなる財政状況の中、限られた予算を効率的に活用し、行財政運営を進めていただき、市民の負託に応えていただくことを期待しまして、私の賛成討論といたします。

○議長（鷲野聡明君）

次に、5番・高松幸雄議員、どうぞ。

○5番（高松幸雄君）

認定第1号：平成29年度愛西市一般会計歳入歳出決算の認定について、賛成の立場から討論をいたします。

今、佐藤議員のほうからもお話がありましたけれども、私も予算から考えまして、決算について今回しっかりとまとめてみました。

本市の平成29年度一般会計の決算は、歳入が230億8,157万2,606円、歳出が222億3,847万5,006円となり、前年度と比較すると歳入は8億500万9,119円、3.6%の増加、歳出では9億1,235万3,742円、4.3%の増加と、依然厳しい経済状況は続いておりますが、こうした厳しい状況の中で、歳入決算額から歳出決算額を差し引いた形式収支が8億4,309万7,600円となり、形式収支から翌年度繰越財源を差し引いた実質収支が7億1,024万1,566円となりました。

事業としては、財源の多くを国や県に頼っている状況の中、財政基盤を安定的なものとするため、新たな企業を誘致し、主財源の確保、市内の雇用をふやす、ひいては愛西市定住へつながる工業用地の造成も進めたこと。市民の憩いの場となる親水公園において、親水公園東ゾーン整備工事に人工芝のフットサル場を2面整備したこと。市民の健康意識を高め、健康寿命の延伸及び医療費の増加抑制を目指した取り組みとした健康のまちづくり事業で、活動量計を配付し、運動習慣をつけるための支援事業を実施したこと。市民が安心・安全に暮らすため、2つの永和駅前輪場に計7台の防犯カメラ設置事業が行われたこと。

また、文化会館は利用者に安全、快適に利用していただけるようエレベーターの改修工事を実施。佐織公民館や佐屋保健センターなどの改修工事、修繕工事、さらに児童・生徒の安全で快適な学習、生活環境を確保するため、小・中学校の施設耐震化、環境整備事業によりトイレ改修や中学校武道場非構造部材耐震改修工事及び校舎外壁改修工事などが行われたこと。

また、市の進むべき方向を示す第2次総合計画が第1次総合計画のもと、これまでの愛西市政を振り返りよりよい愛西市を次世代に引き継ぐために、市民と協働のまちづくりを進め、市民と行政が一体となる愛西市づくりの羅針盤として作成されたこと。財源の積極的な確保を図るとともに、不要不急の経費の削減、事務事業の見直しなど歳出の抑制に努め、予算規模の圧縮を図ることで基金から繰り入れを抑制したこと。愛西市が住みたいまち、行ってみたいまちに選んでもらえるよう、愛西市出身の漫画家、伊藤彰氏に市のPRアニメ動画を作成してもらい、市内外に魅力を発信したこと。

また、自然豊かな愛西市のまちの景観保持、生活環境の保持を図るため、空き家等の実態調査を実施、市民の安全・安心の確保をしたこと。市民サービスの向上を図るため、諸整備事業では立田庁舎の支所整備工事を行ったこと。

さらには、多様化する市民生活に対応するため、24時間365日、全国どこでも納付が可能なコンビニ収納を導入し、これまで休日夜間の市税の納付につきまして、市役所のみに対応だったものを、納付窓口及び機会の拡大により市民の利便性を高めたこと。子育て世代への支援としては、母子コーディネーターを3名配置し、妊娠期から子育て期まで包括的に支援をする体制を構築するための子育て世代包括支援センターを設置したこと。子育てお助け隊養成講座を開催し7名養成したこと。あいさいマママルシェを実施したこと。育児の総括的相談や支援活動を行うことにより、子育て世代を全面的にバックアップする体制を整えたことなど、高く評価をいたします。

市民の負託に応えるため、あれもこれもではなく、あれかこれかという選択肢で事務事業の見直しをこれからも進め、進めるべきは進める、とどまるべきはとどまるという市長の考えを支えながら、これから市を担っていく未来の子供たちに負の財産を残さない、将来をしっかりと見据えた持続可能な行政運営に期待して、平成29年度愛西市一般会計歳入歳出決算認定については賛成討論といたします。以上です。

○議長（鷺野聡明君）

他に賛成討論はございませんか。

〔挙手する者なし〕

なければ、これにて討論を終結いたします。

次に、認定第1号を採決いたします。

認定第1号を認定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立多数であります。よって、認定第1号は認定と決定いたします。

ここで休憩をとらせていただきます。再開は11時15分といたします。

午前11時06分 休憩

午前11時15分 再開

○議長（鷺野聡明君）

休憩を解きまして、会議を再開いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第14・認定第2号（討論・採決）

○議長（鷺野聡明君）

次に、日程第14・認定第2号：平成29年度愛西市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とし、討論を行います。

通告に従い、まず反対討論の発言を許します。

17番・真野和久議員、どうぞ。

○17番（真野和久君）

それでは、認定第2号：平成29年度愛西市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について反対討論を行います。

国民健康保険税に関しては、我々は何度も市民の負担の軽減を求めてまいりましたが、なかなか改善がされない状況になっています。

今回の決算認定でも、基金4億、また繰越金として4.8億円の財源を持ちながら、一方で、愛西市は一般会計の繰り入れを減額し、そして国からの財政支援金1.3億を財源とするとしての理由として、一般会計からの繰り入れを減額し、そうした中で国民健康保険への加入者の負担軽減に取り組まないのは、やはり大きな問題があるというふうに思います。

また、少子化が問題となる中で、国民健康保険の特性上として、本当に収入能力のない子供まで保険税を支払わなきゃならない現状についても、やはり今、18歳未満の子供に対する保険料の減免など必要なことだというふうに考えています。

しかし、愛西市は今後の国民健康保険の県への広域化についてを目指しながら、その中で市独自の減免や、また市独自の軽減策をできるだけやらないという方向になっているのは、やはり許せないというふうに考えます。

また最後に、八開診療所についても年々基金を取り崩している状況であります、やはり地方交付税がもとになっている個別算定分についての診療所分700万円については、しっかりと国民健康保険特別会計の診療所分として予算化し、そしてそれに基づいて診療所の安定化を図っていく必要があるというふうに思います。

以上の点から、今回の決算認定については反対いたします。

○議長（鷺野聡明君）

他に御意見のある方はどうぞ。

〔挙手する者なし〕

討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

次に、認定第2号を採決いたします。

認定第2号を認定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立多数であります。よって、認定第2号は認定と決定いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第15・認定第3号（討論・採決）

○議長（鷺野聡明君）

次に、日程第15・認定第3号：平成29年度愛西市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とし、討論を行います。

通告に従い、まず反対討論の発言を許します。

16番・加藤敏彦議員、どうぞ。

○16番（加藤敏彦君）

認定第3号：平成29年度愛西市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について反対の討論を行います。

後期高齢者医療制度は、75歳という年齢で国民を区切り、高齢者を別枠の医療保険に強制的に囲い込んで負担増と差別医療を押しつける悪法であります。

日本共産党は、後期高齢者医療保険料の引き上げに反対するとともに、差別と負担増の制度を廃止してもとの老人保険制度に戻すべきだと考えております。

今、公的年金額は据え置かれており、このまま医療と介護の負担増を許せば高齢者世帯の生活悪化に拍車をかけかねない事態であります。

さらに、都道府県で運営される制度では、市町村の状況は反映されにくく独自の対策もとれません。

以上の理由から反対をいたします。

○議長（鷺野聡明君）

他に御意見のある方はどうぞ。

〔挙手する者なし〕

討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

次に、認定第3号を採決いたします。

認定第3号を認定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立多数であります。よって、認定第3号は認定と決定いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第16・認定第4号（討論・採決）

○議長（鷺野聡明君）

次に、日程第16・認定第4号：平成29年度愛西市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とし、討論を行います。

通告に従い、まず反対討論の発言を許します。

最初に、6番・吉川三津子議員、どうぞ。

○6番（吉川三津子君）

認定第4号：平成29年度愛西市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について、反対の立場で討論いたします。

平成29年度から総合事業に取り組み、市としては今までにない市民活動をつくるという仕事に着手してくださったことは大変評価しています。

しかし、本会議等でも申しましたが、平成9年度減額はされたものの、介護予防・生活支援サービスと一般介護予防事業の位置づけに私は納得がいきません。

一般介護予防事業に位置づけられた65歳以上の元気な高齢者が中心のおでかけサロンには、

1回当たり4万円近い委託金が支払われ、一方、介護予防・生活支援サービス事業の住民主体通所サービスBにおいては、要支援やチェックリストの該当者といったリスクの高い高齢者が中心でありながらも、月に何度開催しても上限の4万しか補助が出ない、この差は市民にとっては理解できないことです。

今、受託されているJAは、ヘルパーが有償ボランティアとして御活躍をいただいています。今後、要介護1・2も総合事業に含まれてきます。そうした中で、JAのこういった資格のある有償ボランティアさんには、さらに高度な分野で御活躍いただく導きをするべきではないでしょうか。

今後、サロンは常設を目指すこととなりますが、今、JAで御活躍の個々の方々にそれぞれお住まいの地域で住民主体サービスBとして展開していただくことはできないのか、そんな働きをされたのか、そんな歯がゆさを感じています。

また、住民主体訪問サービスBにおいても、補助金額については周辺自治体に合わせるといった方法で設定され、この補助金だと利用者の負担金は幾らになるのか、こうした支援で受託可能な市民活動が担保できるのか、そこまでは考えられなかったことがこの決算審議の中で明らかになりました。

市の役割は、市民の助け合い活動が細く長く続くことを支援することです。職員にとっては、今までにない仕事内容であり、苦慮されていることは重々わかっていますが、次年度に向けて改善を求め、反対討論といたします。

○議長（鷲野聡明君）

次に、16番・加藤敏彦議員、どうぞ。

○16番（加藤敏彦君）

認定第4号：平成29年度愛西市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について、反対の討論を行います。

介護保険制度は、市民の高齢化に伴い必要な保険制度です。しかし、2017年度から、要支援1・2と認定された人の訪問介護、通所介護が介護保険の給付から外されました。要支援者には、保険給付にかわって自治体から代替サービスが提供されます。そのサービスを担う新総合事業の予算には上限がつけられ、各自治体は大幅な給付費の抑制を求められます。

さらに、特別養護老人ホームの入所は、原則要介護3以上とされ、10万人を超える要介護1・2の待機者は受け皿の準備もないまま待機者の列から排除されました。要介護者から特別養護老人ホームの入所の申請権を奪うことで、見かけ上だけ待機者数を減らし、介護難民のまま放置するという最悪の責任逃れにほかなりません。

利用者負担においても、2015年8月から所得160万円以上の利用料が1割負担から2割負担と引き上げられました。さらに、2018年8月から年金収入340万円以上の人の利用料は3割負担に引き上げられます。

今、介護保険制度は、社会保障費の削減で制度改悪が進められ、市民に負担をかけているため、反対をいたします。

○議長（鷺野聡明君）

他に反対討論はございませんか。

〔挙手する者なし〕

なければ、次に賛成討論の発言を許します。

7番・原裕司議員、どうぞ。

○7番（原 裕司君）

認定第4号：平成29年度愛西市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について、賛成の立場から討論させていただきます。

愛西市においても、少子・高齢化、超高齢化社会は現実のものとなってきました。

国の政策は、地域のことは地域が一番よくわかっているから、在宅介護等は市が計画を立てて進めることとなり、平成28年度から地域支援事業がスタートし、介護予防、生活支援等のサービス事業を愛西市行政は責任を持って施行されておられます。

それぞれ家庭環境に違いはありますが、家族の介護負担はますますふえてきています。どこまでの介護状態であれば在宅での介護が可能なのか、お年寄りの生活機能を維持するためには、どんな介護サービスを利用すれば家族の介護負担が軽減できるのか、また住みなれた地域で末永く生活するには家族の介護の限界を知ること、決めておくことが大切であります。

しかし、老人世帯、老老介護世帯では相談する機会もなく、限界をはるかに超えてから介護サービスや介護相談を利用する人も多く見受けられます。

愛西市においては、こうしたサービスにかかわる相談窓口を積極的に市とサービス事業所が責任を持って連絡調整した結果、平成29年度、愛西市介護保険特別会計の介護サービス事業である介護給付費及び地域事業費において歳出額46億1,123万1,126円となりました。前年度と比較すると3億3,764万2,993円の増額となりました。これは、必要とする介護サービス、介護予防、相談、窓口等が充実してきた結果であります。この事業は、老後を安心して暮らせる大切な心通う福祉事業でありますので、さらなる推進をお願いし、賛成の討論とさせていただきます。

○議長（鷺野聡明君）

他に賛成討論はございませんか。

〔挙手する者なし〕

なければ、これにて討論を終結いたします。

次に、認定第4号を採決いたします。

認定第4号を認定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立多数であります。よって、認定第4号は認定と決定いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

○日程第17・認定第5号（討論・採決）

○議長（鷺野聡明君）

次に、日程第17・認定第5号：平成29年度愛西市農業集落排水事業等特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とし、討論を行います。

御意見のある方はどうぞ。

[挙手する者なし]

討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

次に、認定第5号を採決いたします。

認定第5号を認定することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

起立全員であります。よって、認定第5号は認定と決定いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第18・認定第6号（討論・採決）

○議長（鷲野聰明君）

次に、日程第18・認定第6号：平成29年度愛西市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とし、討論を行います。

通告に従い、まず反対討論の発言を許します。

最初に、6番・吉川三津子議員、どうぞ。

○6番（吉川三津子君）

それでは、認定第6号：平成29年度愛西市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について、反対の立場で討論をいたします。

毎回この下水道については反対をしているわけですが、人口が減る中、公共下水道の特別会計は厳しくなります。大きなお荷物になると思っています。この下水道計画が全て終わるころには老朽化が始まり大改修が始まる、そんな長い計画がこの公共下水道の計画です。

今後、市にとっても大きな負担になるこの公共下水道事業は、積極的に進める事業ではないということをおもっておりますので、反対をいたします。

○議長（鷲野聰明君）

次に、18番・河合克平議員、どうぞ。

○18番（河合克平君）

では、認定第6号：平成29年度愛西市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について、反対の立場で討論いたします。

歳入決算額は22億4,190万円、そして歳出決算額は21億3,410万円、歳入歳出差し引きが1億781万円という、そのような状況にはなりました。この中で、地方公営企業の公営会計への移行のための準備としてシステムを購入したということを行っているところでもあります。

そして、この地方公営会計の基本というのは、企業の経済性によって公共の福祉を増進するというものであり、公共の福祉の増進によって加入者の負担の軽減ということを行っていくということでもあります。公企業会計への移行により、一般会計からの繰り入れを減らすというこ

とがあってはならないと考えるところであります。

平成29年度は、歳入で使用料及び手数料については1億3,169万円でありました。そして歳入については、総務費1億6,937万円、そして実際、皆さんの排水を処理する流域下水道費として1億3,660万円、まさに今、収支のバランスは全くとれていないというのが現状であります。

そして、公債費においても2億4,616万円と公債費も年々ふえていくことになっております。このままいくと、本当にこの公共下水道会計自体が維持できないという現状になっていくのではないかと非常に苦慮するところであります。そして、起債ばかりがふえて償還費が多くなれば、その分利用者の負担というのは明らかにふえるのではないかと考えます。

今こそ事業の計画を見直して、そしてこの公共下水道の事業が大きな負担とならない、そのような計画見直しを行っていくべきと考え、今決算については反対といたします。

○議長（鷲野聡明君）

他に御意見のある方はどうぞ。

〔挙手する者なし〕

討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

次に、認定第6号を採決いたします。

認定第6号を認定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立多数であります。よって、認定第6号は認定と決定いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第19・認定第7号（討論・採決）

○議長（鷲野聡明君）

次に、日程第19・認定第7号：平成29年度愛西市水道事業会計決算の認定についてを議題とし、討論を行います。

通告に従い、まず反対討論の発言を許します。

17番・真野和久議員、どうぞ。

○17番（真野和久君）

それでは、認定第7号：平成29年度愛西市水道事業会計決算の認定について反対討論を行います。

平成29年度に関しては、県水受水場の削減など、努力は大変評価することができますが、一方で、料金統一を名のもとに佐織地区での水道料金の大幅な値上げが行われました。八開地区では料金平均値下げとなりましたが、やはりこうした値上げは大変市民負担を迫るものであり、大変問題であるというふうに考えます。

29年度の決算は1,641万円の黒字となりました。また、内部留保資金なども含めながら、しっかりと計画的に整備をするとともに、値上げのないように料金統一を目指すように要望した

いと思います。

また、今後、公企業会計が導入するに当たっても市民負担とならないよう検討してもらおう要望いたしまして、この議案に対しては反対をいたします。

○議長（鷺野聡明君）

他に御意見のある方はどうぞ。

[挙手する者なし]

討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

次に、認定第7号を採決いたします。

認定第7号を認定することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

起立多数であります。よって、認定第7号は認定と決定いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第20・請願第6号（討論・採決）

○議長（鷺野聡明君）

次に、日程第20・請願第6号：子どもの医療費完全無料化を求める請願についてを議題とし、討論を行います。

通告に従い、まず賛成討論の発言を許します。

最初に、18番・河合克平議員、どうぞ。

○18番（河合克平君）

では、子ども医療費完全無料化を求める請願に対し、賛成の立場で討論いたします。

今回の請願は、ことし8月から実施されている中学生への医療費の助成の拡大、3割の負担が1割になるということを一歩前進と評価をしています。

しかしながら、市民の切なる願いである中学生の医療費の完全無料化、差別することなく県内の市町村と同様に、完全無料化を求めるという内容になっています。

子ども医療費完全無料化は、子育て支援として子育て世代の経済的な支援であることは、異論を唱える議員はいないと考えます。

反対することは、有権者を裏切ることになるのではないのでしょうか。有権者の信託を受け、市民の信頼に応える責任ある活動に、より市民の福祉の向上を目指すことは、愛西市の議会基本条例にも明記されているところであります。この請願について、議会基本条例の精神にのっとして良識ある判断を求めるところであります。

市民の声は、最近愛西市に引っ越してきて、引っ越さなければよかったと後悔している、中学生の医療費の無料化はどこの自治体でもしていると思っていた。おくれた子ども医療費助成を早く世間並みにしてほしい、もう待ってられない、この声は小さくなることはありません。

8月からの拡充においても、なかなか届けをすることができない、窓口で一般の以前と同じように負担しなければならないことは大変など、完全無料化の思いはより一層大きくなってい

るのが現状であります。

平成22年に小学校6年生まで拡大されてから7年が経過しました。4億円を超える市民への子育て世帯への負担がのしかかっています。逆に市の基金は毎年毎年ふえています。子育て優先の行政運営が行われていない、そう思う市民が増加することは、愛西市にとっても非常にとても残念で悲しいことでもあります。

何度も繰り返しになりますが、平成26年12月から平成30年6月まで、請願、条例など8回にわたって議会の議決は反対でありました。市民の声は議会から無視され続けている状況ではないでしょうか。

愛西市は191億円の税金のため込みがあります。そのため込みを活用して、通院費について、病院の窓口の負担をなくしていくことが可能ではないでしょうか。

子供の医療費の中学校卒業までの無料化は5,900万円の予算で行われるということも議会の答弁で明らかになっておりますが、平成29年度決算において、ため込んだ税金の利子配当は1億2,000万円だったということも明らかになったところでもあります。この費用の活用だけでも十分に財源の確保は可能ではないでしょうか。

愛知県内の状況から、子ども医療費助成の中学校卒業までの完全無料化は標準装備である状況となっております。90.7%の自治体が、今や中学校卒業までの完全無料化を行っています。そして、隣の津島市は、平成31年度から中学校までの医療費の無料化を行うということを市長が表明をし、議会で何度も追及を受ける中、市長が証明しているところでもあります。今や愛知県内で中学校卒業までの医療費の無料化を行うということは標準装備であり、それを行わない状況は、市の子育て施策がおくれているというふうにも思われても仕方がない状況ではないでしょうか。

この医療費の格差、県内における医療費の格差、医療の差別は、憲法の13条、全ての国民は個人として尊重される。また、第14条、法のもとに平等であるという憲法に違反する状況ではないでしょうか。自治体運営に憲法が精神が生かされることが何より大切ではないでしょうか。

そもそも病気はみずからの意思でなるわけではないです。医療の負担は皆で分かち合う医療差別があること。医療差別があっては、法もとの平等であるとする憲法にも反する。そのような状況を正していく。また、中学生の子供が医療費の心配なく医者にかかる、そのような環境は、市が責任を持って進めることであります。

愛知県内の90%を超える自治体が既に行っています。請願事項にある子ども医療費完全無料は、愛西市として、まず最優先して実現することではないでしょうか。

以上で賛成討論を終わります。

○議長（鷲野聡明君）

次に、16番・加藤敏彦議員、どうぞ。

○16番（加藤敏彦君）

請願第6号：子どもの医療費完全無料化を求める請願について、紹介議員の一人として賛成の討論を行います。

今、河合議員のほうから賛成の趣旨について基本的に述べられておりますが、私も述べさせていただきます。

愛西市の子ども医療費は、8月から中学生の通院医療費が窓口3割負担が1割負担になり、住民負担が軽減されました。

しかし、窓口で3割分を支払い、2割分を市役所に請求する制度であるため、例えば名古屋市の病院に行った方が窓口で医療費の負担があるんですかと聞かれたり、中学生を持つお母さんが、8月に医者に行ったけれども、忙しくてまだ請求に行っていないとか、市民に嫌な思いや負担をかけているのが愛西市の状況です。

今回、学校の普通教室にエアコンを設置する英断を市長がされましたが、これは愛西市がその気になれば財源があるということであります。学校のエアコンだけでなく、子ども医療費においても、中学校卒業まで完全無料化を一日も早く実現し、安心して子育てできるまちづくりを進めていただきたいと考え、賛成の討論といたします。

○議長（鷺野聡明君）

次に、17番・真野和久議員、どうぞ。

○17番（真野和久君）

私のほうからも賛成討論をうたいたいと思います。

この8月からの負担軽減に関しては、3月の段階でも多くのお母さんからは、一部負担になって大変残念だという声が聞かれました。実際、8月以降の実施の後でも、やはり払い戻しに行くのが大変だという声が出ています。

一方で、津島市は平成31年度からの中学生までの完全無料化を表明し、今議会でも市長はその実施を宣言しました。

愛知県内9割以上が完全無料化をしているだけではなくて、この海部津島管内でも、愛西市を除く全ての市町村が、中学生までの完全無料化を実施していくということが明らかになっています。

子供の医療費の無料化に関しては、国の制度として拡大をしていくことはもちろん、愛知県は十分財源があるにもかかわらず県の制度としてなかなか進めていけない、そういうことは大変確かに問題ではあります。ただ一方で、それぞれの市町村の努力の中でここまで進んでいく中で、愛西市だけが取り残されてしまうのはやはり問題だというふうに考えます。何度も申ししておりますが、本来医療費というのは、保険制度の中で全ての人に対して無料であるべきです。安心して医者にかかるように、愛西市がしっかりとした対応をするよう求めて賛成といたします。

○議長（鷺野聡明君）

他に御意見のある方はどうぞ。

[挙手する者なし]

討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

次に、請願第6号を採決いたします。

請願第6号の趣旨に賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

起立少数であります。よって、請願第6号は不採択と決定いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第21・意見書案第1号から日程第23・意見書案第3号まで（提案説明・質疑・討論・採決）

○議長（鷺野聡明君）

次に、日程第21・意見書案第1号：定数改善計画の早期策定・実施と義務教育費国庫負担制度の堅持及び拡充を求める意見書について、日程第22・意見書案第2号：国の私学助成の拡充に関する意見書について、及び日程第23・意見書案第3号：愛知県の私学助成の拡充に関する意見書についてを会議規則第34条の規定により一括議題といたします。

提案理由及びその内容の説明を求めます。

○4番（竹村仁司君）

初めに、意見書案第1号の提案説明をさせていただきます。

意見書案第1号、愛西市議会議長・鷺野聡明殿、総務文教委員会委員長・竹村仁司。

定数改善計画の早期策定・実施と義務教育費国庫負担制度の堅持及び拡充を求める意見書について。

定数改善計画の早期策定・実施と義務教育費国庫負担制度の堅持及び拡充を求める意見書を愛西市議会会議規則第13条第2項の規定により提出するものであります。

定数改善計画の早期策定・実施と義務教育費国庫負担制度の拡充を求める意見書案の内容につきましては、平成31年度の政府予算編成に当たり、定数改善計画の早期策定・実施と義務教育費国庫負担制度の堅持とともに、国庫負担率2分の1への復元に向けて、十分な教育予算を確保されるよう強く要望するものでございます。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成30年9月26日、愛知県愛西市議会。提出先は、内閣総理大臣、内閣官房長官、文部科学大臣、財務大臣、総務大臣宛てでございます。よろしく申し上げます。

次に、意見書案第2号の提案説明をさせていただきます。

意見書案第2号、愛西市議会議長・鷺野聡明殿、総務文教委員会委員長・竹村仁司。

国の私学助成の拡充に関する意見書について。

国の私学助成の拡充に関する意見書を愛西市議会会議規則第13条第2項の規定により提出するものであります。

国の私学助成の拡充に関する意見書案の内容につきましては、国の責務と私学の重要性に鑑み、父母負担の公私格差を是正するための就学支援金を一層拡充するとともに、あわせて私立学校振興助成法に基づく国庫補助制度を堅持し、私立高校以下の国庫補助金と、それに伴う地方交付税交付金を充実し、私立高等学校以下の経常費補助の一層の拡充を図られるよう強く要

望するものでございます。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成30年9月26日、愛知県愛西市議会。提出先は、内閣総理大臣、財務大臣、文部科学大臣、総務大臣宛てでございます。よろしくお願ひします。

次に、意見書案第3号の提案説明をさせていただきます。

意見書案第3号、愛西市議会議長・鷺野聰明殿、総務文教委員会委員長・竹村仁司。

愛知県の私学助成の拡充に関する意見書について。

愛知県の私学助成の拡充に関する意見書を愛西市議会会議規則第13条第2項の規定により提出するものであります。

意見書案の内容につきましては、私学選択の自由に大きな役割を果たしている授業料助成を拡充するとともに、経常費助成についても、国から財源措置のある国基準単価を土台に経費と教育条件の公私格差を着実に是正できる施策を実施することを要望するものでございます。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成30年9月26日、愛知県愛西市議会。提出先は、愛知県知事宛てでございます。以上、よろしくお願ひいたします。

#### ○議長（鷺野聰明君）

次に、意見書案第1号、意見書案第2号、意見書案第3号の質疑は一括といたします。

質疑のある方はどうぞ。

[挙手する者なし]

質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結いたします。

意見書案第1号、意見書案第2号、意見書案第3号につきましては、会議規則第36条第2項の規定により、委員会への付託を省略いたします。

次に、意見書案第1号、意見書案第2号、意見書案第3号の討論は一括といたします。

御意見のある方はどうぞ。

[挙手する者なし]

討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

採決は個々に行います。

最初に、意見書案第1号を採決いたします。

意見書案第1号を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

起立全員であります。よって、意見書案第1号は原案のとおり可決決定といたします。

次に、意見書案第2号を採決いたします。

意見書案第2号を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

起立全員であります。よって、意見書案第2号は原案のとおり可決決定といたします。  
次に、意見書案第3号を採決いたします。

意見書案第3号を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

起立全員であります。よって、意見書案第3号は原案のとおり可決決定といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第24・意見書案第4号（提案説明・質疑・討論・採決）

○議長（鷲野聡明君）

次に、日程第24・意見書案第4号：地域高規格道路一宮西港道路の早期実現に関する意見書についてを議題といたします。

提案理由及びその内容の説明を求めます。

○15番（大宮吉満君）

それでは、意見書案第4号の提案説明をさせていただきます。

意見書案第4号、平成30年9月26日。愛西市議会議長・鷲野聡明殿、提出者といたしまして愛西市議会議員・大宮吉満。賛成者、愛西市議会議員・鬼頭勝治、島田浩、竹村仁司、神田康史、近藤武議員であります。

地域高規格道路一宮西港道路の早期実現に関する意見書についてであります。

尾張西部地域を有機的にネットワークする地域高規格道路一宮西港道路の早期実現を求める意見書を愛西市議会会議規則第13条第2項の規定により提出するものであります。

内容は、国に対し、次の事項について特段の措置を講じられるよう強く要望するものであります。

1. 地域高規格道路「一宮西港道路」を重要物流道路に指定し、早期実現を図ること。

2. 長期安定的に道路整備・管理が進められるよう、新たな財源の創設を検討するとともに、平成31年度道路関係予算は所要額を確保すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出するものであります。

平成30年9月26日、愛知県愛西市議会。提出先は、財務大臣、国土交通大臣宛てでございます。よろしくお願いいたします。

○議長（鷲野聡明君）

次に、意見書案第4号について質疑を行います。

質疑のある方はどうぞ。

[挙手する者なし]

質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結いたします。

次に、意見書案第4号につきましては、会議規則第36条第2項の規定により、委員会への付託を省略いたします。

次に、意見書案第4号について討論を行います。

御意見のある方はどうぞ。

[挙手する者あり]

真野議員。

○17番（真野和久君）

それでは、本意見書案に対して反対討論を行います。

地域高規格道路一宮西港道路の早期実現に関する意見書案に関しては、現状の今の高規格道路等に対する国の政策に関しては、今後こうした高規格道路の改修費の負担が大きな問題となることが明らかになっている一方で、さらに新たな道路の建設を進めようとしているのが国であります。

一方で、愛西市を見ると、愛西市内でも地域要望が全く不十分にしか改善されないだけでなく、今後、市道や市の橋梁などの改修費用の負担も今後必要となってまいります。今は高規格道路の建設よりも、まずは地域の生活道路の安全、改善が必要であり、そのための交付税の充実を求めていくときだというふうに考えます。

そうした観点から、現状では一宮西港道路の推進には賛成はできません。以上です。

○議長（鷲野聡明君）

ほかにございますか。

[挙手する者なし]

討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

次に、意見書案第4号を採決いたします。

意見書案第4号を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

起立多数であります。よって、意見書案第4号は原案のとおり可決決定いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第25・常任委員会の閉会中の継続審査及び調査について

○議長（鷲野聡明君）

次に、日程第25・常任委員会の閉会中の継続審査及び調査についてを議題といたします。

各常任委員長から所管事務について、会議規則第109条の規定により、閉会中に継続審査及び調査を要する旨の申出書の提出がありました。

お諮りします。各常任委員長からの申し出のとおり、所管事務について、閉会中の継続審査及び調査とすることに御異議ございませんか。

[「異議なし」の声あり]

御異議なしと認めます。よって、各常任委員長からの申し出のとおり、所管事務について、閉会中の継続審査及び調査とすることに決定いたしました。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第26・議会運営委員会の閉会中の継続審査について

○議長（鷺野聡明君）

次に、日程第26・議会運営委員会の閉会中の継続審査についてを議題といたします。

議会運営委員長から所管事務について、会議規則第109条の規定により、閉会中に継続審査を要する旨の申出書の提出がありました。

お諮りいたします。議会運営委員長からの申し出のとおり、所管事務について、閉会中の継続審査とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。よって、議会運営委員長からの申し出のとおり、所管事務について、閉会中の継続審査とすることに決定いたしました。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第27・議会広報特別委員会の閉会中の継続審査及び調査について

○議長（鷺野聡明君）

次に、日程第27・議会広報特別委員会の閉会中の継続審査及び調査についてを議題といたします。

議会広報特別委員長から所管事務について、会議規則第109条の規定により、閉会中に継続審査及び調査を要する旨の申出書の提出がありました。

お諮りいたします。議会広報特別委員長からの申し出のとおり、所管事務について、閉会中の継続審査及び調査とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。よって、議会広報特別委員長からの申し出のとおり、所管事務について、閉会中の継続審査及び調査とすることに決定いたしました。

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（鷺野聡明君）

以上をもちまして本日の日程は全部終了いたしました。

閉会の前に、市長から発言を求められておりますので許可いたします。

○市長（日永貴章君）

それでは、平成30年9月愛西市議会定例会閉会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

本定例会に上程をさせていただきました多くの議案に対しまして、議案質疑などを通じ御議論をいただき、また各議案につきまして御議決をいただきまして、まことにありがとうございました。

いただきました御意見、御提案などにつきましては、今後の市政運営に生かしていきたいと思っております。

特に、補正予算でお認めをいただきました中の小・中学校空調設備関連事業につきましては、方針決定や設置時期、方法など、一般質問、議案質疑など、質疑、意見などいただきました。

国におきましても、公立小・中学校へのエアコン設置へ向け動きがありますので、議員各位

におかれましては、それぞれの立場におきまして確実な予算確保、速やかな設置作業などが進められますよう御尽力をいただきますようお願いをしたいと思います。

市といたしましては、早急な設計業務の遂行により、改めて空調設備工事関連予算の御審議をいただきたいと考えておりますので、議員各位の御理解と御協力を賜りたいと思っております。

また、今定例会におきましては、平成29年度決算認定についても御審議を賜り、御認定をいただきました。まことにありがとうございました。

この決算認定に当たりましても、今後、内容をしっかり確認しながら、今後における市政運営につなげていきたいと思っております。

さて、季節も夏から秋へと移ろい、夏の猛暑がうそのように空気の肌ざわりにも心地よさを感じるまでになってまいりました。市内各所では、今後、体育大会、文化祭など、各種イベント事業も多く開催をされます。その中でも、市民の皆様方が先頭に立って自主的に運営を担っていただける行事も数多く予定されておりますので、議員各位におかれましては積極的な御参加をいただきたいと思っております。

また、秋を迎えますと、毎年心配をされます台風シーズンの到来であります。本年は、例年にもまして台風の発生数が多く、また各地においてさまざまな災害が発生している年でもあります。災害に対する不断の備えが非常に大切となってまいりますので、市民の皆様方を初め、議員各位におかれましても、防災に対する備えに万全を期していただくとともに、その啓発に対して、より一層の御尽力をお願いしたいと思います。

最後になりますが、議員各位におかれましては体調管理に十分御留意をいただきまして、それぞれの立場で御活躍されることを御祈念申し上げまして、閉会に際しましての挨拶にかえさせていただきます。まことにありがとうございました。

○議長（鷺野聰明君）

これにて平成30年9月愛西市議会定例会を閉会いたします。

午後0時06分 閉会

この会議録は、会議の経過を記載して、その内容に相違ないことを証するためここに署名する。

愛西市議会
議長

鷺野 聡 明

会議録署名議員
第 3 番 議 員

佐 藤 信 男

会議録署名議員
第 4 番 議 員

竹 村 仁 司